

統計調査ニュース

令和2年（2020年）2月

No.399



第4回「地方公共団体における 統計データ利活用表彰」 ～神奈川県葉山町の取組の紹介～

神奈川県三浦郡葉山町政策財政部長 伊藤 義紀

令和元年度、総務省が実施した第4回「地方公共団体における統計データ利活用表彰」において、本町の取組である「葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト」が総務大臣賞を受賞いたしました。

本プロジェクトは、資源ステーション（町内に設置された資源物収集所）の美化を目的に、平成27年度から平成29年度まで3年にわたる長期の社会実験で、特色としては、①EBPM（Evidence Based Policy Making：根拠に基づく政策立案）を実践したこと、②RCT（Randomized Controlled Trial：ランダム化比較試験）で政策効果を数値化、データ化したこと、そして、この取組を行政単独で行うのではなく、町内（自治）会との③住民協働で行ったことが挙げられます。環境分野において、住民協働でRCTを行い、EBPMを実践したこの社会実験は、当時、全国初の取組となりました。

町内の約3分の1に当たる約160

か所の資源ステーションを住民協働により3週間モニタリングした結果、ごみが残される主な原因は、私たち行政や住民の方が予想していた「ポイ捨て・不法投棄」ではなく、①「燃えるごみ」扱いであるアルミホイルを「缶・金属の日」に捨てるというような分別の間違い、②収集日も分別も合っているごみが放置されている、の2ケースが多いというデータが得られ、そして②については、収集が終了したことを知らず後出ししていると推測しました。

そこで、調査対象とした約160のステーションを、①間違いの多い分別に特化したチラシの配布、②収集後に「本日の収集は終了しました」という看板を作業員が設置する、③対策を行わない、という3つのグループにランダムに分け、RCTによって資源ステーションに取り残されるごみの発生率への影響を分析しました。分析の結果、①のチラシの配布は、分別間違いをしやすいごみ

の放置を大きく減少させる効果が確認されたものの、効果は徐々に弱まってしまう一方で、②の収集終了を知らせる看板の設置は、放置ごみ発生率を大きく減少させ、しかも、その効果は持続力があることが分かりました。

その結果を踏まえ、本町では平成29年度当初予算に看板作成の費用を計上し、全ての資源ステーションに収集終了を知らせる看板を設置しました。

このように、経験や勘、思い込みといったバイアスを排除し、政策の因果効果を確認しながら効果的な政策を推進することは、人口減少期を迎え、財源や資源が限られてきている地方自治体において重要であり、統計データはそのための有効な手段であると考えます。

本町といたしましては、今回の受賞を励みとして、引き続き統計データの活用を推進しつつ効果的な政策につなげてまいります。

目次

第4回「地方公共団体における統計データ利活用表彰」 ～神奈川県葉山町の取組の紹介～	1
平成30年住宅・土地統計調査の結果から	2

令和元年度登録調査員中央研修を開催しました	4
「統計の日（10月18日）」の標語募集！	6
中核市発とうけい通信®	7

平成30年住宅・土地統計調査の結果から

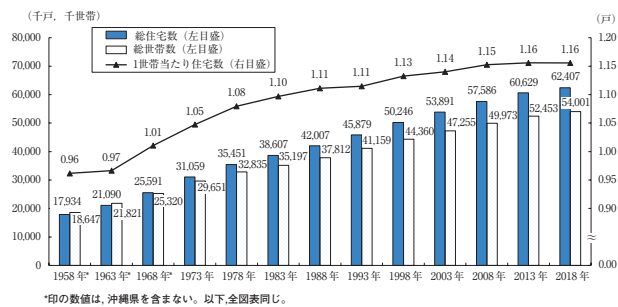
住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。調査は、1948年以來5年ごとに実施しており、15回目となる調査を2018年10月1日現在で実施しました。

この度、平成30年住宅・土地統計調査の住宅及び世帯に関する基本集計結果並びに住宅の構造等に関する集計結果を公表しましたので、その概要を紹介します。

1 総住宅数は6240万7千戸と、2013年と比べ2.9%の増加、1世帯当たりの住宅数は1.16戸

- 総住宅数は6240万7千戸となり、2013年と比べ177万9千戸（2.9%）の増加となっています。（図1）
- 総世帯数は5400万1千世帯となり、2013年と比べ154万9千世帯（3.0%）の増加となっています。（図1）
- 1世帯当たりの住宅数は1.16戸と、2013年と同水準となっています。（図1）

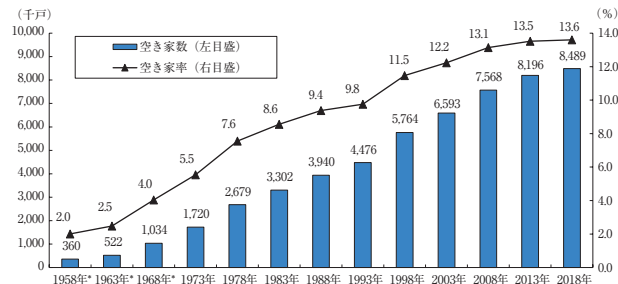
図1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移—全国（1958年～2018年）



2 空き家は848万9千戸と、2013年と比べ3.6%の増加、空き家率は13.6%と過去最高

- 総住宅数を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は5361万6千戸（総住宅数に占める割合85.9%）、居住世帯のない住宅は879万1千戸（同14.1%）となっています。
- 居住世帯のない住宅のうち、空き家は848万9千戸と、2013年と比べ29万3千戸（3.6%）の増加となっています。（図2）
- 総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.6%と、2013年から0.1ポイント上昇し、過去最高となっています。（図2）

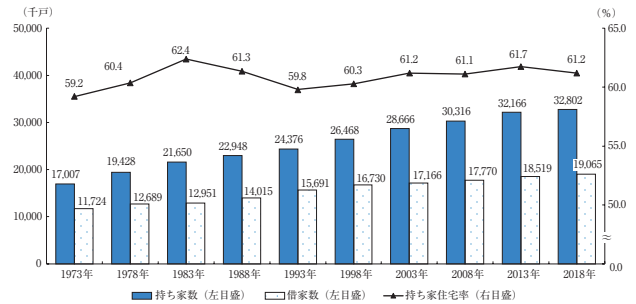
図2 空き家数及び空き家率の推移—全国（1958年～2018年）



3 持ち家は3280万2千戸、持ち家住宅率は61.2%

- 居住世帯のある住宅（以下「住宅」といいます。）のうち、持ち家は3280万2千戸となっています。（図3）
- 持ち家の住宅の総数に占める割合（以下「持ち家住宅率」といいます。）は61.2%となり、2013年と比べ0.5ポイントの低下となっています。（図3）

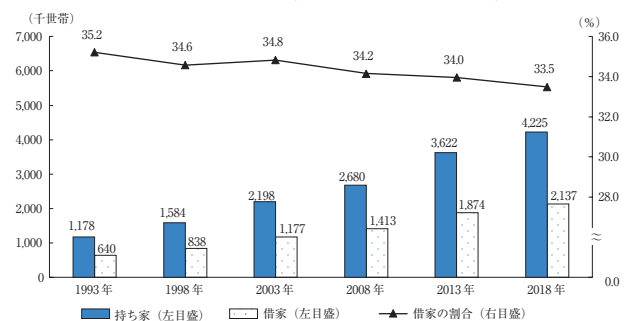
図3 持ち家数、借家数及び持ち家住宅率の推移—全国（1973年～2018年）



4 高齢単身世帯のうち、借家は33.5%

- 65歳以上の世帯員のいる主世帯（以下「高齢者のいる世帯」といいます。）（2253万4千世帯）のうち、「高齢単身世帯」（638万世帯）をみると、持ち家が422万5千世帯（高齢単身世帯に占める割合66.2%）、借家が213万7千世帯（同33.5%）となっています。（図4）
- 2013年と比べると、持ち家は60万3千世帯（16.7%）、借家は26万3千世帯（14.0%）それぞれ増加しています。（図4）
- 「高齢単身世帯」の借家の割合について、1993年以降の推移をみると、低下傾向となっており、2013年と比べ0.5ポイントの低下となっています。（図4）

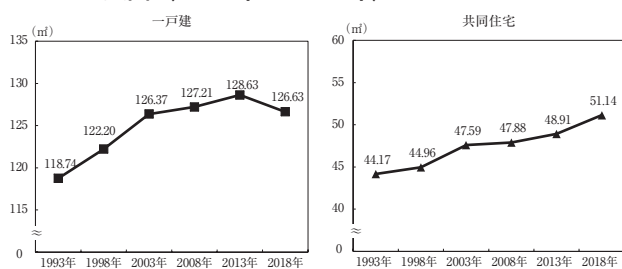
図4 住宅の所有の関係別高齢単身主世帯数及び借家の割合の推移—全国（1993年～2018年）



5 一戸建の延べ面積は減少、共同住宅は増加が続く

- 住宅のうち居住専用に建築された住宅(以下「専用住宅」といいます。)の1住宅当たり延べ面積は、一戸建は2013年までは増加が続いていましたが、2018年は126.63㎡と、2013年と比べ2.00㎡の減少となっています。(図5)
- 共同住宅は一貫して増加しており、2018年は51.14㎡となっています。(図5)

図5 専用住宅の建て方別1住宅当たり延べ面積の推移—全国(1993年～2018年)



6 高齢者が住む住宅の一定のバリアフリー化率は42.4%で、2013年と比べ1.2ポイント上昇

- 高齢者のいる世帯のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯は955万6千世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合(以下「一定のバリアフリー化率」といいます。)は42.4%となっています。(表1)
- 高度のバリアフリー化住宅に居住している世帯は198万8千世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合(以下「高度のバリアフリー化率」といいます。)は8.8%となっています。(表1)
- 2013年と比べると、一定のバリアフリー化率は1.2ポイント、高度のバリアフリー化率は0.3ポイントそれぞれ上昇しています。(表1)

表1 高齢者のいる世帯数(一定のバリアフリー化住宅に居住する世帯数、高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数)—全国(2013年、2018年)

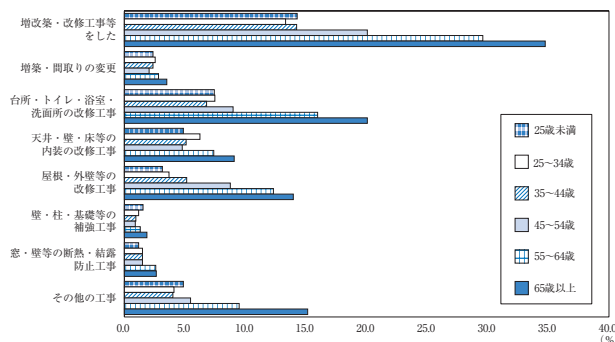
年次	高齢者のいる世帯数					
	実数(1000世帯)			割合(%)		
	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化	総数	うち一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
2013年	20,844	8,584	1,775	100.0	41.2	8.5
2018年	22,534	9,556	1,988	100.0	42.4	8.8

(注) 一定のバリアフリー化住宅とは、人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち、2箇所以上の「手すりの設置」又は「段差のない屋内」がある住宅をいい、高度のバリアフリー化住宅とは、2箇所以上の「手すりの設置」、「段差のない屋内」及び「廊下などが車いすで通行可能な幅」がいずれもある住宅をいいます。

7 2014年以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家のうち、台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事の割合が15.0%と最も高い

- 2014年以降に住宅の増改築・改修工事等が行われた持ち家は901万4千戸で、持ち家全体に占める割合は27.5%となっています。
- 増改築・改修工事等の内容の割合をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が15.0%と最も高くなっています。
- 増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合について、家計を主に支える者の年齢階級別にみると、「45～54歳」から「65歳以上」までの区分では、いずれも20%以上となっており、その中でも「65歳以上」が34.8%と最も高くなっています。(図6)

図6 家計を主に支える者の年齢、2014年以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家の割合—全国(2018年)



8 6歳未満の子のいる普通世帯のうち、最寄りの保育所までの距離が500m未満は38.7%で、2013年と比べ7.0ポイント上昇

- 6歳未満の子のいる普通世帯(407万2千世帯)について、最寄りの保育所までの距離別にみると、「500m未満」が157万7千世帯(6歳未満の子のいる普通世帯に占める割合38.7%)となっています。(表2)
- 2013年と比べると、「500m未満」の割合が7.0ポイントの上昇となっています。(表2)

表2 最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる普通世帯数—全国(2013年、2018年)

年次	最寄りの保育所までの距離別6歳未満の子のいる普通世帯数							
	実数(1000世帯)				割合(%)			
	総数	500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上	総数	500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
2013年	4,401	1,395	1,725	1,281	100.0	31.7	39.2	29.1
2018年	4,072	1,577	1,513	981	100.0	38.7	37.2	24.1

※平成30年住宅・土地統計調査の詳しい結果については、次のURLを御覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/tyousake.html>

令和元年度登録調査員中央研修を開催しました

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、統計調査員希望者をあらかじめ登録（以下「登録調査員」という。）し、統計調査員の円滑な人材確保に資するとともに、研修等により、その資質の向上を図る人材育成を目的とした「統計調査員確保対策事業」を実施しています。

「登録調査員中央研修」は、この統計調査員確保対策事業の一環として、各地域において中核的・指導的な役割を担う登録調査員の資質の向上及び地域の枠を越えた相互交流を図ることを目的として実施しています。

今回は、令和元年12月12日（木）・13日（金）の2日間にわたって、全国から登録調査員65名、都道府県及び市町の職員17名、計82名の参加を得て総務省第2庁舎において開催しました。

今回の研修は、現在の厳しい統計調査環境への有効かつ実践的な対応方法を身に付けることを主な目的として開催しました。

また、各地域において統計調査員としての豊富な経験を有している登録調査員に参加いただき、地域の枠を越えた知見の相互共有を図り、調査活動における様々な問題に関し活発な討議を行うことも目的としています。

12月12日（第1日目）

1 挨拶

研修の開催に当たり、横田政策統括官から現在の統計調査の背景や状況を踏まえた統計の重要性と、参加者である統計調査員の方々へのこれまでの御尽力に対する感謝の意などを伝えました。

2 講義「統計調査に活かす アサーションスキルと共感力研修」

竹岡講師より、近年の統計調査における困難な状況を踏まえ、アサーション（相手の気持ちを考えながら自分の意見を主張し、より良い人間関係をつくること）について、具体的な身に付け方や考え方について講義をしていただきました。

アサーションスキルがなぜ今求められているのかといった背景や、自分のタイプを知る自己分析のほか、表現力を身に付ける手法として、DESC法（相手に伝えたことを4つに整理し、要望の強制ではなく、妥協点を模索する手法）を用いて、研修参加者に自身の統計調査での経験を基に実際に考えてもらう等の実践を含めた講義を行っていただきました。

参加者からは、「相互尊重のもと、活動に役立てたいと思います。」「DESC法により、表現力向上に努めたい。」という感想をいただきました。



講義の様子

3 班別討議

班別討議は、「調査活動における成功した事例、成功するに至った工夫」、「調査活動において困った事例、困難だった事例（解決した場合は、その対応方法や方策について）」の2つをテーマに、一人一人の参加者自身の経験を基に9班に分かれて討議を行っていただきました。

参加者からは、「他県の方との交流も楽しく、良い刺激になりました。」「他の方の努力や工夫を間近で聞けて良かった。」「自分と同じ悩みを持つ人達の工夫や対処法を学ぶ事は非常に参考になり、心強く感じました。」等の感想を多くいただきました。

また、参加した自治体職員の方からは、「登録調査員の皆さんの成功事例、困難なこと、様々な意見を伺い、とても参考になりました。少しでも調査員さんの不安、不満、ストレスを軽減できるよう取組み、調査が円滑にできる

よう努めていきたいと思えます。」といった感想をいただきました。



班別討議の様子

4 班別討議結果発表

班別討議の結果について各班の代表者に発表していただきました。調査員同士の共通の困難な事例に対して、どう対応しているかについて各班から様々な対応方法が出され、また、発表に対する質疑も積極的に行われ、大変活発な発表になりました。研修後のアンケートにおいても8割以上の方から「良い議論ができた」という感想をいただきました。



発表の様子

12月13日（第2日目）

講義「統計調査に活かす交渉術・クレーム対応 アンガーマネジメント」

竹岡講師から、統計調査員が交渉（説得）する上で必要なスキルや訪問ステップ、クレームへの効果的な対応、怒りをコントロールするアンガーマネジメントについて心理学的観点を含めた講義をいただくとともに、ロールプレイングを通じた実践講義を行っていただきました。

講義の内容としては、前半は交渉に必要なスキルとして、好印象を与える方法や「背景」に寄り添うクレーム対応、クレーム感情の浄化方法について講義を行っていただきました。

後半は「アンガーマネジメント」について、怒りの感情と発生原因、怒りの傾向の自己診断とコントロール方法について説明していただきました。また、参加者同士で実際にロールプレイングをしていただき、研修のポイントを活用したクレーム対応について、お互いに良い点と改善点を確認していただきました。

参加者からは、「アンガーマネジメントについては私生活でもいかしていきたい。」「どう対応したら良いかを知ることによって気持ちが少し楽になりました。」といった感想をいただきました。



ロールプレイングの様子

今回の研修が参加者にとって、今後の統計調査員活動や、統計調査員支援・指導のための一助となれば幸いです。また、今回いただいたアンケートなどを基に来年度もよりよい研修を開催できるよう検討して参ります。是非御参加ください。

「統計の日（10月18日）」の標語募集！

募集期間：令和2年2月3日（月）～3月31日（火）

1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日（10月18日）」を中心として周知広報を行っております。その一環として、毎年、「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からの御応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

2. 募集部門

- 小学生の部 …… 小学校の児童
- 中学生の部 …… 中学校の生徒
- 高校生の部 …… 高等学校の生徒
- 一般の部 …… 上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部 …… 統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部 …… 各府省、都道府県、市区町村の職員

3. 応募について

- 専用の**応募用紙**にて、1人5作品まで応募できます。
- **応募用紙以外**で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、
 - ③氏名（ふりがな）、④所属・学校名（学年）、
 - ⑤電話番号、⑥標語（1人5作品まで）
- ※一般の部：④は、記入不要です。
- ※統計調査員の部：④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- ※②～⑤の情報は、応募作品内容の確認や入選時等の連絡・確認のために利用します。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

4. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官室まで、メール、FAX又は郵送で提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

（参考）

- 過去の特選作品
 - 2019年度「数字の先に映し出せ 新たな時代 僕らの未来」
 - 2018年度「活かせ統計、未来の指針。」
- 過去の入選作品を御覧になりたい方又は応募用紙をダウンロードされたい方は、総務省ホームページの<「統計の日」標語募集について>を御覧ください。
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukei_hyougo.html

5. 提出先

メールの場合 toukeinohi@soumu.go.jp

FAXの場合 03-5273-1181

郵送の場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作1作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、2020年6月（予定）に発表します。
- 入選された場合、御本人（又は応募作品の取りまとめ部署等）に御連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、氏名、所属・学校名（学年）、都道府県名を発表します。

7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

8. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

9. お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当

電話 03-5273-1144（直通）

メール toukeinohi@soumu.go.jp



【2019年度「統計の日」ポスター】

※ 2019年度の特選作品が活用されています。

中核市発とうけい通信⑥⑥

開府 500 年を迎えた歴史を未来につなぐまち

甲府市総務部総務課

甲府市の概要

甲府市は、山梨県の中央に位置し、県をほぼ縦断する南北に非常に長いまちです。

甲斐国を統一した戦国大名・武田信虎が永正16年(1519年)に躑躅が崎(現在の武田神社)に館を築き、城下町を整備したことから始まり、その後、戦国最強とうたわれた信虎の子・武田信玄の時代に更なる繁栄を遂げました。

武田氏の滅亡後も、一条小山に築かれた甲府城(現在の甲府駅付近)と甲府城下町が甲斐国の政治の中心となり、甲州街道の宿場町として栄えてきました。

明治時代以降は県庁所在地として、また世界有数の宝飾産業が集中する宝石のまちとして、大正・昭和・平成と時代を経ながら発展を続け、平成31年には開府500年、そして中核市移行という、大きな節目を迎えました。



武田信玄公像

豊かな観光資源

甲府市は自然に恵まれ、なかでも雄大な渓谷美を誇る昇仙峡は、日本観光地百選で渓谷の部第1位に輝き、平成百景においても全国第2位に選ばれました。特に新緑や紅葉の時期には、全国から多くの観光客が訪れます。美しい主峰・覚円峰や壮麗な仙娥滝には、必ずや誰もが目を奪われることでしょう。



覚円峰(昇仙峡)

名将・武田信玄ゆかりの史跡も数多く存在し、躑躅が崎の館跡に設けられた武田神社、信玄公の正室・三条夫人の墓所がある円光院、長野から移築した甲斐善光寺などがあり、4月には、ギネスに認定された世界最大の武者行列が出陣する「信玄公祭り」が行われます。

また、Jリーグに加盟するプロサッカーチーム「ヴァンフォーレ甲府」が、甲府市内にある山梨中銀スタジアムをホームグラウンドとしており、ホームゲーム開催日には、スタジアムが熱狂の渦に包まれます。

食の分野では、日本で初めて醸造された地が甲府であったというワイン、生の太麺を味噌とカボチャ等の野菜で仕立てた汁で煮込んだ「ほうとう」や、ご当地グルメの祭典B-1グランプリでゴールドグランプリを受賞し、全国にその名を轟かせた「甲府鳥もつ煮」といった郷土料理、ぶどうやいちごに代表されるフルーツも楽しんでいただけます。

統計的な特色

甲府市は、山々に囲まれた地形の恩恵により晴れの日が多く、全国の県庁所在地(地方气象台所在地)で最も日照時間が長いことが知られています。

また、市区町村ごとのジュエリー製品製造業の事業所数・従業者数は公表されていませんが、山梨県が全国でも突出した数字での1位で、本市は県内で最もそれが多いことから、甲府市が全国1位であると推定されます(平成30年工業統計調査による)。

また、家計調査(平成28~30年平均)によると、ぶどうやあさりへの支出金額、贈与金(せん別、祝儀等)の支出金額などが全国1位であるという結果が出ています。

中核市へ移行

甲府市は、「健やかで心豊かに安心して暮らせるまち」「自然と調和した持続可能なまち」「将来も発展を続けるまち」を、本市の目指す姿とし、平成31年4月1日、中核市へと移行しました。

中核市への移行に際して、本市では保健所と保健センターとを一体化した「甲府市健康支援センター」を設置するとともに、「健康都市こうふ基本構想」を策定し、令和元年9月19日には「健康都市宣言」を制定するなど、「人」「地域」「まち」の健康づくりに取り組み、「元気city こうふ」を実現していきます。

今後におきましても、甲府市のみならず、圏域全体が、より一層豊かで活力ある地域となって発展していくよう、中核市として相応しいまちづくりを進めてまいります。

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)		就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数	
		千人(Pは万人)	万人								%	円
実数	2019. 8	126,219	6751	2.2	276,699	101.5	31.3	296,327	431,804	101.8	101.8	
	9	P 12615	6768	2.4	271,945	103.2	P 33.3	300,609	370,189	101.9	101.8	
	10	P 12614	6787	2.4	272,285	98.6	P 30.9	279,671	446,417	102.2	102.1	
	11	P 12618	6762	2.2	285,414	97.6	P 31.2	278,765	389,935	102.3	102.2	
	12	P 12615	6737	2.2	P 565,779	P 98.9	321,380	889,500	102.3	102.2
	2020. 1	P 12602	P 101.9
前年同月比	2019. 8	-	1.0	* 0.0	-0.1	* -1.2	0.4	1.0	-2.5	0.3	0.6	
	9	-	0.8	* 0.2	0.5	* 1.7	P 3.9	9.5	-1.4	0.2	0.4	
	10	-	0.9	* 0.0	0.0	* -4.5	P -2.5	-5.1	0.1	0.2	0.4	
	11	-	0.8	* -0.2	0.1	* -1.0	P -0.9	-2.0	2.7	0.5	0.8	
	12	-	1.2	* 0.0	P 0.0	*P 1.3	-	-4.8	-1.7	0.8	1.0	
				%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%

(注) P:速報値 * :対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値。各月の前年同月比は、2018年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した変動調整値。

掲示板 統計関係の主要日程 (2020年2月~3月)

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
2月7日	令和元年度都道府県等統計主管課(部)長会議	3月3日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(3月)」開講(~4日)
13日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(2月)」開講(~14日)	5日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(3月)」開講(~6日)
17日	統計研修 統計専門課程「政策立案と統計」開講(~19日)		
20日	統計研修 統計専門課程「政策評価と統計」開講(~21日)		

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
2月7日	家計調査(家計収支編:2019年12月分、2019年10~12月期平均及び2019年平均)公表	3月6日	日本の統計 2020 刊行
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:2019年12月分、2019年10~12月期平均及び2019年平均 ICT関連項目:2019年10~12月期平均及び2019年平均)公表	〃	世界の統計 2020 刊行
〃	消費動向指数(CTI) 2019年12月分、2019年10~12月期平均及び2019年平均公表	19日	消費者物価指数(全国:2020年2月分)公表
〃	小売物価統計調査(ガソリン) 2020年1月分公表	〃	小売物価統計調査(全国:2020年2月分)公表
14日	労働力調査(詳細集計) 2019年10~12月期平均及び2019年平均公表	23日	人口推計(2019年10月1日現在確定値及び2020年3月1日現在概算値)公表
20日	人口推計(2019年9月1日現在確定値及び2020年2月1日現在概算値)公表	26日	住民基本台帳人口移動報告(2020年2月分)公表
21日	消費者物価指数(全国:2020年1月分)公表	27日	平成30年住宅・土地統計調査(土地集計)公表
〃	小売物価統計調査(全国:2020年1月分)公表	〃	消費者物価指数(東京都区部:2020年3月分(中旬速報値)及び2019年度平均(速報値))公表
〃	社会生活統計指標-都道府県の指標- 2020 刊行	〃	小売物価統計調査(東京都区部:2020年3月分)公表
〃	統計でみる都道府県のすがた 2020 刊行	31日	労働力調査(基本集計) 2020年2月分公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(2020年1月分)公表	〃	サービス産業動向調査(2020年1月分速報及び2019年10月分確報)公表
28日	労働力調査(基本集計) 2020年1月分公表		
〃	消費者物価指数(東京都区部:2020年2月分(中旬速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(東京都区部:2020年2月分)公表		
〃	サービス産業動向調査(2019年12月分速報及び2019年10~12月期速報並びに2019年9月分確報及び2019年7~9月期確報)公表		
3月6日	家計調査(家計収支編:2020年1月分)公表		
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:2020年1月分)公表		
〃	消費動向指数(CTI) 2020年1月分公表		
〃	小売物価統計調査(ガソリン) 2020年2月分公表		

編集発行 **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報利用推進課 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <https://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。